

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	203,986	千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費	3,063,149	千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他	
社会 福祉	社会福祉事業	865,296	542,137	0	19,553	48,223	255,383
	児童福祉事業	1,524,723	988,318	0	51,740	76,982	407,683
	小計	2,390,019	1,530,455	0	71,293	125,205	663,066
社会 保険	国民健康保険事業	88,118	63,085	0	0	3,976	21,057
	介護保険事業	225,356	0	0	55,060	27,049	143,247
	後期高齢者医療事業	251,556	49,292	0	0	32,127	170,137
	国民年金事業	379	76	0	0	48	255
	小計	565,409	112,453	0	55,060	63,200	334,696
保健 衛生	保健衛生事業	107,721	2,042	0	7,586	15,581	82,512
	小計	107,721	2,042	0	7,586	15,581	82,512
合計		3,063,149	1,644,950	0	133,939	203,986	1,080,274

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金及び広域連合への負担金のうち、事務費相当分及び特別支援分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。